

法務委員会

委員一覧 (21名)

委員長	竹谷 とし子 (公明)	小野田 紀美 (自民)	真山 勇一 (※)
理事	高橋 克法 (自民)	中川 雅治 (自民)	安江 伸夫 (公明)
理事	元榮 太郎 (自民)	福岡 資麿 (自民)	市田 忠義 (共産)
理事	有田 芳生 (※)	山崎 正昭 (自民)	高良 鉄美 (沖縄)
理事	矢倉 克夫 (公明)	山下 雄平 (自民)	嘉田 由紀子 (碧水)
理事	柴田 巧 (維新)	渡辺 猛之 (自民)	小川 敏夫 (無)
	磯崎 仁彦 (自民)	櫻井 充 (※)	山東 昭子 (無) (2.3.10 現在)

※ 立憲・国民・新緑風会・社民

(1) 審議概観

第201回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願14種類87件のうち、1種類28件を採択した。

〔法律案の審査〕

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案は、法律事務の国際化、専門化及び複雑多様化によりの確に対応し、渉外的法律関係の一層の安定を図る等のため、外国法事務弁護士等による国際仲裁事件及び国際調停事件の手続についての代理の規定を整備するとともに、外国法事務弁護士となるための職務経験要件を緩和し、あわせて弁護士及び外国法事務弁護士が社員となり法律事務を行うことを目的とする弁護士・外国法事務弁護士共同法人の設立を可能とする等の措置を講じようとするものである。委員会においては、我が国における国際仲裁・国際調停を活性化させる必要性、職務経験要件を緩和する趣旨、共同法人における外国法事務弁護士の不当な関与の防止策等について

質疑が行われた。質疑を終局し、討論の後、採決の結果、本法律案は、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

裁判所職員定員法の一部を改正する法律案は、下級裁判所における事件の適正かつ迅速な処理を図るため、判事の員数を30人増加し、判事補の員数を30人減少するとともに、裁判所の事務を合理化し、及び効率化することに伴い、裁判官以外の裁判所の職員の員数を17人減少しようとするものである。委員会においては、裁判所職員の定員の算出根拠と人材確保の在り方、家事事件数の増加に伴う家庭裁判所の人的・物的充実の必要性、裁判手続等のIT化と裁判所職員の中長期的な配置計画等について質疑が行われた。質疑を終局し、討論の後、採決の結果、本法律案は多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案は、自動車運転による死傷事犯の実情等に鑑み、事案の実態に即した対処をするため、危険運転致死傷罪の対象

となる行為の追加を行おうとするものである。委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、危険運転致死傷罪の適用範囲、あおり運転事件における証拠収集の在り方、あおり運転をなくするために必要な施策等について質疑が行われた。質疑を終局し、採決の結果、本法律案は、全会一致をもって可決された。

〔国政調査等〕

3月10日、森法務大臣から法務行政の基本方針について所信を聴取するとともに、令和2年度法務省及び裁判所関係予算について義家法務副大臣及び最高裁判所当局から説明を聴取した。

3月18日、予算委員会から委嘱された令和2年度法務省予算等の審査を行い、サイバー攻撃事案やテロ対策を踏まえた公安調査庁の機能強化の必要性、クルーズ船における事例等を踏まえた新型コロナウイルスの感染対策を確立する必要性、検察官同一体の原則の取扱いに関する法務省の見解、SDGs達成に向けた法務省の取組及び令和2年度予算に計上した経費の概要、新型コロナウイルス感染拡大防止のため在留外国人に対する情報提供及び相談体制の現状、国家公務員法の役職定年制と同趣旨の規定の特例を検察官にも設けることとした理由、出入国在留管理庁の収容施設における常勤医師の確保に向けた法務大臣の決意、養育費の不払等と民法の単独親権との関連について法務大臣の認識等が取り上げられた。

3月24日、法務行政の基本方針に対する質疑を行い、諸外国の例を踏まえ、国が主体的に養育費徴収に関与する制度を導入する必要性、検察権の独立と検察官の人事権の在り方に対する法務大臣の見解、ヘイトクライムに対し法務大臣がメッ

セージを発する必要性、少年事件の再犯防止における保護的措置の重要性についての法務大臣の所見、刑務所出所者の就労継続を支援するための法務省の取組、我が国の刑法において自発的な同意の有無を性犯罪の要件とすることを検討する必要性、若い世代で選択的夫婦別氏制度を容認する割合が高いことを受けた法務大臣の対応、家族法制の見直しにおける日本弁護士連合会との協力関係についての法務大臣の見解等が取り上げられた。

4月2日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、緊急事態宣言が発出された場合における裁判所及び法務行政の各部門の事務処理体制、新型コロナウイルス感染症の流行地域からの帰国者の宿泊施設確保に向けた政府の取組、いわゆる「谷間世代」の司法修習生に対し、現行の修習給付金相当額等の支援を行う必要性、再犯防止分野における成果連動型民間委託契約方式の海外での導入事例の成果と課題、検察官に勤務延長の適用がないことにより支障が生じた例がない中で、解釈変更の必要性、選択的夫婦別氏制度について法制審議会の答申後に改正法案が提出されなかった経緯、日本人による子の連れ去り事案に関する国際社会の評価に対する法務大臣の認識等が取り上げられた。

5月26日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、検察官がマスコミ関係者と交流することに関するガイドラインを作成する必要性、東京高等検察庁前検事長の行為についての常習賭博該当性に関する法務省の見解、東京高等検察庁前検事長の非違行為について引き続き調査を行う必要性、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う技能実習生等に対する雇用維持支援の内容、インターネット上の誹

謗中傷対策を法務省が中心となって検討する必要性、東京高等検察庁前検事長への処分決定は内閣が行ったとの指摘に対する法務大臣の見解、検察官の定年延長は司法の独立を脅かすのではないかとの批判に対する法務省の見解、協議離婚時に公正証書による共同養育計画の作成を義務付ける必要性等が取り上げられた。

5月28日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、入管収容施設からの仮放免を許可する理由及び仮放免制度の在り方、インターネット上での誹謗中傷の書

き込みに対する法務大臣の見解と法務省の取組、新型コロナウイルス感染症の影響による裁判員辞退率上昇の懸念に対応した取組、東京高等検察庁前検事長の訓告処分の手続に関する国民への説明の必要性、新設する「法務・検察行政刷新会議」における検討内容等の詳細、調停委員の職務が公権力の行使に該当するかに ついての最高裁判所の見解、離婚後の共同養育計画の作成に向けた裁判外紛争解決手続の活用に関する法務省の取組等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○令和2年3月10日(火) (第1回)

- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について森法務大臣から所信を聴いた。
- 令和2年度法務省及び裁判所関係予算に関する件について義家法務副大臣及び最高裁判所当局から説明を聴いた。

○令和2年3月18日(水) (第2回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 令和二年度一般会計予算(衆議院送付)
令和二年度特別会計予算(衆議院送付)
令和二年度政府関係機関予算(衆議院送付)
(裁判所所管及び法務省所管)について森法務大臣、政府参考人、最高裁判所当局及び参議院事務局当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

元榮太一郎君(自民)、櫻井充君(※)、真山勇一君(※)、安江伸夫君(公明)、柴田巧君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和2年3月24日(火) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 法務行政の基本方針に関する件について森法

務大臣、政府参考人、最高裁判所当局及び参議院事務局当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

小野田紀美君(自民)、真山勇一君(※)、有田芳生君(※)、矢倉克夫君(公明)、柴田巧君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○令和2年4月2日(木) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 新型コロナウイルス感染症への対応に関する件、出入国管理体制に関する件、いわゆる「谷間世代」の司法修習生に対する支援に関する件、再犯防止対策に関する件、検察官の勤務延長に関する件、選択的夫婦別氏制度に関する件、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約に関する件等について森法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

元榮太一郎君(自民)、真山勇一君(※)、安江伸夫君(公明)、柴田巧君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

- 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案(第200回国会閣法第12号)について森法務大臣から

趣旨説明を聴いた。

○令和2年4月7日(火) (第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法の一部を改正する法律案(第200回国会閣法第12号)について森法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

元榮太一郎君(自民)、櫻井充君(※)、安江伸夫君(公明)、柴田巧君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

(第200回国会閣法第12号)

賛成会派 自民、※、公明、維新、沖縄、碧水

反対会派 共産

欠席会派 無(小川敏夫君、山東昭子君)

なお、附帯決議を行った。

○令和2年4月14日(火) (第6回)

- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第17号)(衆議院送付)について森法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○令和2年4月16日(木) (第7回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案(閣法第17号)(衆議院送付)について森法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

小野田紀美君(自民)、真山勇一君(※)、安江伸夫君(公明)、柴田巧君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

(閣法第17号)

賛成会派 自民、※、公明、維新、沖縄、碧水

反対会派 共産

欠席会派 無(小川敏夫君、山東昭子君)

なお、附帯決議を行った。

○令和2年5月26日(火) (第8回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。

- 東京高等検察庁前検事長の処分に関する件、検察庁法改正に関する件、技能実習生等の雇用維持支援に関する件、協議離婚制度に関する件等について森法務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

元榮太一郎君(自民)、有田芳生君(※)、川合孝典君(※)、矢倉克夫君(公明)、鈴木宗男君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○令和2年5月28日(木) (第9回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 新型コロナウイルス感染症への法務省及び裁判所の対応に関する件、入管収容施設からの仮放免に関する件、インターネット上の人権侵害への対応に関する件、東京高等検察庁前検事長の処分に関する件、検察庁法改正に関する件、調停委員の任命に関する件、離婚における裁判外紛争解決手続の活用に関する件等について森法務大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行った。

[質疑者]

小野田紀美君(自民)、真山勇一君(※)、安江伸夫君(公明)、鈴木宗男君(維新)、山添拓君(共産)、高良鉄美君(沖縄)、嘉田由紀子君(碧水)

○令和2年6月2日(火) (第10回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第42号)(衆議院送付)について森法務大臣から趣旨説明を聴いた。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第42号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

法政大学大学院法務研究科教授 今井猛嘉君

早稲田大学大学院法務研究科教授 松原芳博君

ノンフィクション作家 柳原三佳君

[質疑者]

小野田紀美君（自民）、真山勇一君（※）、
矢倉克夫君（公明）、柴田巧君（維新）、山
添拓君（共産）、高良鉄美君（沖縄）、嘉田
由紀子君（碧水）

○令和2年6月4日(木) (第11回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第42号）（衆議院送付）について森法務大臣、今井内閣府大臣政務官、岩田防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

山下雄平君（自民）、川合孝典君（※）、真
山勇一君（※）、安江伸夫君（公明）、柴田
巧君（維新）、山添拓君（共産）、高良鉄美
君（沖縄）、嘉田由紀子君（碧水）

(閣法第42号)

賛成会派 自民、※、公明、維新、共産、
沖縄、碧水

反対会派 なし

欠席会派 無（小川敏夫君、山東昭子君）

○令和2年6月17日(水) (第12回)

- 請願第1149号外27件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第16号外58件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。